

香取市総合計画審議会 公募委員募集要項

市では、市のまちづくりの指針となる「香取市総合計画」の「基本構想・前期基本計画」を令和9年度までに策定します。

総合計画の策定にあたり、市長の諮問に応じ、総合計画について調査・審議する「香取市総合計画審議会」の公募委員を、市民の皆様から募集します。

1 応募要件

- (1) 香取市内に居住する方
- (2) 満18歳以上（令和8年4月1日現在）の方 ※高校生は除く
- (3) 国または地方公共団体の議員や常勤の公務員でない方
- (4) 原則、平日の昼間に開催する会議に出席可能な方
- (5) 香取市行政全般に関心を持ち、今後の市政の方向や施策について市民の立場から建設的な意見を述べることができる方

2 募集人数 2人程度

3 任期 委嘱の日から2年間

4 報酬 委員には、「香取市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例」に基づき報酬を支給します。（日額6,000円）

5 募集

(1) 周知・募集

○香取市ホームページ（6月1日掲載）

(2) 募集期間

○令和8年6月11日（木）から6月30日（火）

(3) 提出書類等

○応募書：香取市役所企画政策課もしくは市HPより入手

○作文：人口減少を前提とした香取市のまちづくりについての作文（800字以上1,200字以内）

題名：自由

様式：自由

○氏名、住所、生年月日の確認できる書類の写し（運転免許証等）

（４）提出方法

○電子メール：seisaku@city.katori.lg.jp

○郵送：〒287-8501 香取市佐原口 2127 番地

香取市役所 企画政策課 政策班

○持参：香取市役所 企画政策課 政策班

6 選考

市において選考委員会を設置し、応募書・作文をもとに選考を行います。

選考後、結果を応募者に通知いたします。

なお、審査及び審査結果に係る問合せには応じません。

7 その他

- ・令和８年度中に２回、令和９年度中に４回程度会議を開催する予定です。なお、１回当たりの会議の所要時間は、２～３時間程度を予定しています。
- ・応募書等に記載の個人情報は、総合計画審議会に関する業務以外には使用しません。

8 お問い合わせ

香取市役所 企画政策課 政策班

TEL：0478-50-1206

E-mail：seisaku@city.katori.lg.jp